様式第２号の１―②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】
※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	専門学校　北九州自動車大学校
設置者名	学校法人　ぜんりょう学園

1.　「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間･通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	343.2 時数	320 時数	
	二級自動車整備科自動車整備士コース	夜・通信	177.2 時数	160 時数	
	二級自動車整備科二輪自動車整備士コース	夜・通信	169.6 時数	160 時数	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2.　「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/7_r5_jitsumukeikenkamokuichiran.pdf

3.　要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	専門学校　北九州自動車大学校
設置者名	学校法人　ぜんりょう学園

1.　理事（役員）名簿の公表方法

http://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/11_r4_jigyouhoukoku.pdf(事業報告書）の５ページに記載した「(5）役員・評議員の概要」を参照

2.　学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	税理士事務所　税理士	令和２年４月１日～令和６年３月31日	財務
非常勤	病院　院長	令和２年４月１日～令和６年３月31日	衛生管理
非常勤	株式会社　役員	令和２年４月１日～令和６年３月31日	マネージメント
非常勤	学校法人設置学校　主事	令和２年４月１日～令和６年３月31日	労務
非常勤	株式会社役員	令和３年４月１日～令和６年３月31日	マネージメント
（備考）			

様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校　北九州自動車大学校
設置者名	学校法人　ぜんりょう学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1.　授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取り組みの概要） シラバスの作成過程と公表時期は、次の通りである。 ①　次年度の授業科目担当者を 12 月の教員会議にて審議決定する。 ②　教務課（学科長を含む教員で構成された組織）は、教務規程第 13 条において定めた成績評価の方法とその基準並びに教務規程第 15 条に定めた実技科目（実習）の評価内容などが記載されたシラバスの書式を 12 月中旬までに作成する。 ③　教務課は、12 月末までに各授業科目担当者にシラバスの作成を依頼する。 ④　科目担当者は、教務課とシラバス作成について、1 月下旬までに事前打ち合わせを行う。 ⑤　科目担当者は、2 月中旬までに教務課へシラバスを提出する。 ⑥　教務課は、授業内容や到達目標、実務経験の有無などについて全科目を点検・調整あるいは修正を加える。 ⑦　修正されたシラバスは教務課と科目担当者間で最終調整を行ったのち、次年度における全科目のシラバスを 3 月末にホームページに公表する。
授業計画書の公表方法　https://kamc.ac.jp/syllabus2023
2.　学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 国土交通省で定められた教育時間数以上を受講し、指示されたレポートやノートなどの提出がなされ、かつ、所定の試験に合格した者にその科目の履修を認定する。 成績評価の方法は、定期試験（中間及び期末試験)、平常点（出席、授業態度など）を総合して行う。また、成績評価の基準は、100 点満点とし、中間試験 30%、期末試験 40%、平常点 30%の割合とし、その合計が 60 点以上のとき履修を認定する。

成績は、60～69 点＝可、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。60 点未満の場合は再試験を行い、試験点のみで 60 点以上のとき履修を認定し、成績は 60 点＝可とする。なお、一級自動車整備科の 3・4 年生の場合、中間試験 30%、期末試験 50%、平常点 20%の割合とし、その合計が 70 点以上のとき履修を認定する。成績は、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。70 点未満の場合は再試験を行い、試験点のみで 70 点以上のとき履修を認定し、成績は 70 点＝良とする。

厳格な成績評価を行うための定期試験は、原則として学期毎（前期と後期）に 1 科目につき 2 回実施（中間と期末試験）することが教務規程第 5 条において定められ、遅刻・欠席による補講とレポート・ノートの提出が完了していない者には当該科目の受験資格を与えないことを教務規程第 6 条において定めている。

学習意欲の判定に用いる平常点は、講義科目と実習科目のそれぞれについて、出席率、レポートやノートの提出、小テスト、授業態度などにより評価することを教務規程第 14 条に定めている。この内、レポートやノートの提出物の評価は、教務規程第 16 条に基づき、平常点の 30%～50%とし、提出期限の厳守や授業内容の整理と理解度などにより行う。

各授業科目における学習への意欲の把握･喚起のための具体的対策や試験問題の内容などを学校の方針として、次のように定めている。

（1）学習意欲を把握・喚起するため、次のようなことを実施している。

①各クラスに担任を配置し、学生一人ひとりの日頃の学習意欲を把握した上で、適切な教育的な指導を行っている。

②講義は 1 クラス 50 名以下、実習は 1 班 6 名以下の少人数教育を行い、絶えず教員の目が行き届くようにしている。

③出欠管理は全科目について毎回行い、欠席した場合は個別にその都度補講を行う。

④登校時に学生証を出席管理システムの読み取り機にかざし、登校したことをリアルタイムで保護者のメールアドレスに伝える。

⑤全科目について授業中に作成したノートを提出させ、そのまとめから学習意欲を点検する。

⑥定期試験問題のすべては学生に持ち帰らせ、自宅で自己採点させる。また、試験後、全試験について、問題の解説と解答を授業中に行うことで理解度を深め、学習意欲を高める。

⑦学生が遅刻・欠席する場合、クラス担任に必ず連絡することを義務付け、無断での遅刻・欠席をなくす。

⑧学生が無断で遅刻・欠席し、その累積が 3 回になった場合、保護者に連絡する。場合によっては、保護者を学生とともに呼び出し、家庭環境やどのような理由により欠席したかなどのヒアリングを行い、適切なアドバイスをすることにより学

習意欲を喚起する。

⑨授業中に居眠りをしていないか、学科長が不定期に授業を見回り、居眠りしている学生に注意することで、学修に集中するよう喚起する。

⑩保護者にクラス担任のコメントを記載した学業成績表（本人の点数、各科目の平均点、序列）を送付し、保護者からも学生に対する勉学への意欲を喚起してもらう。

（2）筆記試験やレポートは、次のように厳格かつ適正に評価している。

①試験問題の内容は、自動車工学に関する基礎的事項から国交省の自動車整備士試験に合格するレベルまでを基準としている。

②試験問題のすべての内容を試験実施前に教務課（教員組織）で点検することにより、その質的向上を図る。

③各科目は学則の別表（履修表）に基づき開講され、中間試験で学習状況の確認と成績不良者への指導を行い、期末試験で授業全体の理解度を把握し、中間・期末の試験と学習態度も含めて総合的に成績評価を行う。

④上記のように総合的に成績評価を行った結果､合格点の 60 点に達しない場合は不合格とし、その科目に対する補講を行ったのち、再試験を実施する。ただし、一級自動車整備科 3・4 年生の合格点は 70 点とする。

⑤レポートは、間違っている箇所を指摘・指導し、修正させたものに対して評価する。

⑥レポートやノートは必ず提出するよう個別指導する。

⑦各科目の履修の認定は、学期末に成績一覧表を作成し、教員会議において審議･了承する。

3.　成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則別表の履修表に示すすべての科目は、入学から卒業までに修得しなければならない必修科目である。従って、原級留年生を除いて、学年ごとに同一科目を全学生が履修するため、GPA を導入しなくても、全学生の成績評価は科目の種類や受講時間など同一条件の指標により比較できる。

本校における成績評価の客観的な指標は、1 科目 100 点満点で履修したすべての科目の点数について総計したものを総履修科目数 N で除した平均点とし、次式で算出する。

$$\text{平均点} = \frac{\text{A 科目の点数} + \text{B 科目の点数} + \cdot\cdot\cdot + \text{N 科目の点数}}{\text{総履修科目数}N}$$

この平均点により各学年の序列は確定できる。また、各科目の平均点や学年での序列は学生一人ひとりに成績通知書を配布することで、本人の成績の相対的な位置を確認できる。なお、成績評価の指標は、教務規程第 17 条で定めている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/ file/9_seisekihyoukashihyou.pdf

4.　卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、自動車整備士の国家資格が取得できる能力を有する人材を養成するために、国土交通省が指定する教育科目のすべてを修得し、日々進化して行く自動車技術に対応できる種々の能力を身に付けた学生に対して卒業を認定している。

卒業の合否判定は、学則第 17 条及び教務規程第 20 条に基づき行っている。具体的には、教員全員が出席する卒業判定会議を開催し、教務課より作成された卒業予定者のすべての教育科目の履修の認定と自動車整備士として必要な資質・能力について判定している。

一級自動車整備科、二級自動車整備科自動車整備士コース、並びに二級自動車整備科二輪自動車整備士コースにおける具体的な学修成果や学生が身に付けるべき資質・能力については、ディプロマポリシーとして次のように明確化している。

一級自動車整備科

一級自動車整備科は、自動車工学的な専門知識や従来の自動車整備技術に加え、日々進化する先進技術に対応するため、高度な IT 技術や電子制御を修得するとともに、マネジメント力、観察力、考察力の高い自動車整備士を育成することを目標とする。この目標を達成するために、修業年限を 4 年制の一貫教育とした体系的な教育課程を編成している。3 年次進級条件として二級自動車整備士資格（ガソリン自動車及びジーゼル自動車）の取得を義務付け、さらに、自動車の高度整備技術を修得するために、国土交通省一種養成施設の一級自動車整備士養成課程に規定される学科、実習及び実務実習を課している。実務実習では、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場での体験実習（インターンシップ、200 時間以上）も必修とする。また、先進技術への対応として、パワーエレクトロニクス、モータ制御等、そして、組織人としての社会人基礎力向上を目的に、ビジネスマナー、経営学、マーケティング等の必修科目を設定している。さらに、文部科学大臣認定の職業実践専門課程として、企業等と連

携した実習も課している。
これらの定められた教育時間数のすべてを履修して学科試験及び実技試験に合格し､以下の項目に挙げる能力を身に付けた学生に対して高度専門士（工業専門課程）の称号を授与する。

・自動車を構成する各装置の制御システムについての基礎・原理を理解している。
・高難度整備に必要な整備機器（スキャンツール等）より得られる情報を基にした理論的な高難度整備技術を修得している。
・事業場での体験実習を通じて実践的課題を発見し、その課題への解決能力を身に付けている。
・自動車業界全体を俯瞰することのできる知識・能力を身に付けるとともに、サービス産業従事者としてのマネジメント能力を身に付けている。

二級自動車整備科　自動車整備士コース

二級自動車整備科　自動車整備士コースは、優れた二級自動車整備士を育成するために、自動車工学的な専門知識や技術、技能を修得することを教育目標とする。この目標を達成するために、国土交通省の一種養成施設の二級自動車整備士養成課程の教育科目である自動車工学、自動車整備、整備機器、自動車検査、自動車法規などの講義科目、また、これらの教育科目の内容をより深く理解し自動車の整備作業を実践するためのエンジン・シャシ・電装などの実習、社会人としての教養を身につけるための社会教養学を課している。さらに、文部科学大臣認定の職業実践専門課程として、企業等と連携した実習も課している。

これらの定められた教育時間数のすべてを履修して学科試験及び実技試験に合格し、以下の項目に挙げる能力を身に付けた学生に対して専門士（工業専門課程）の称号を授与する。

・自動車関連分野の基礎・原理を体系的に理解している。
・整備業務に必要な機器やシステムの構造、動作原理を理解している。
・実習を通じて課題を発見し、その課題への解決能力を身に付けている。
・自動車技術の進展に対応し、自主的・継続的に学習できる。
・周囲とコミュニケーションを取りながら、自動車整備分野と社会の関わりについて自らの考えを有している。

二級自動車整備科　二輪自動車整備士コース

二級自動車整備科　二輪自動車整備士コースは、優れた二級二輪自動車整備士を育成するために、自動車工学的な専門知識や技術、技能を修得することを教育目標とする。この目標を達成するために、国土交通省一種養成施設の二級二輪自動車整備士養成課程に規定される学科、実習を課している。また、社会人としてふさわしい教養を身につけた整備士養成を目指し、社会教養学を課している。さらに、文部科学大臣認定の職業実践専門課程として、企業と連携した実習も課している。これらの定められた教育時間数のすべてを履修して学科及び実技試験に合格し、以下の項目に挙げる能力を身に付けた学生に対して専門士（工業専門課程）の称号を授与する。

・二輪自動車関連分野の基礎・原理を体系的に理解している。
・二輪自動車整備業務に必要な機器やシステムの構造、動作原理を理解している。
・実習を通じて課題を発見し、その課題への解決能力を身に付けている。
・二輪自動車技術の進展に対応し、自主的・継続的に学習できる。
・周囲とコミュニケーションを行いながら、自動車整備分野と社会の関わりについて自らの考えを有している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/6_diploma-policy.pdf

様式第２号の４－②【(4) 財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	専門学校　北九州自動車大学校
設置者名	学校法人　ぜんりょう学園

1.　財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/12_r4zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/12_r4zaimu.pdf
財産目録	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/12_r4zaimu.pdf
事業報告書	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/11_r4_jigyouhoukoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/10_r5_kansahoukoku.pdf

2.　教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	一級自動車整備科		○

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3716.4 単位時間／単位	1238.0 単位時間／単位	単位時間／単位	2464.0 単位時間／単位	単位時間／単位	14.4 単位時間／単位
			3716.4 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
250 人	148 人	0 人	2 人	12 人	14 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 一級自動車整備科における授業の方法は講義、実習、実技の科目により行い、そのすべての授業に対する目的、内容、授業計画、到達目標、教員の実務経験の有無など

は、シラバスに記載している。また、学科の授業は、すべて必修として学則の別表(履修表)に従って順次開講している。なお、シラバスと履修表は、ホームページに公表している。

成績評価の基準・方法

(概要)

国土交通省で定められた教育時間数以上を受講し、指示されたレポートやノートなどの提出がなされ、かつ、所定の試験に合格した者にその科目の履修を認定する。

成績評価の方法は、定期試験(中間及び期末試験)と平常点(出席、授業態度など)を総合して行う。また、成績評価の基準は、100 点満点とし、1・2 年は中間試験 30%、期末試験 40%、平常点 30%の割合とし、その合計が 60 点以上のとき履修を認定する。成績は、60～69 点＝可、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。60 点未満の場合、再試験を行う。3･4 年は、中間試験 30%、期末試験 50%、平常点 20%の割合とし、その合計が 70 点以上のとき履修を認定する成績は、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。70 点未満の場合、再試験を行う。

厳格な成績評価を行うための定期試験は、原則として学期毎（前期と後期）に 1 科目につき 2 回実施（中間と期末試験）し、欠席による補講とレポート・ノートの提出が完了していない者には当該科目の受験資格を与えない。

学習意欲の判定に用いる平常点は、講義科目と実技科目のそれぞれについて、出席率、レポートやノートの提出、小テスト、授業態度などにより評価する。

以上のような成績評価の方法や基準については、シラバスに明記している。

卒業・進級の認定基準

(概要)

本学科は、一級自動車整備士の国家資格が取得できる能力を有する人材を養成するために、国土交通省が指定する教育科目のすべてを修得し、日々進化して行く自動車技術に対応できる種々の能力を身に付けた学生に対して卒業を認定している。また、進級は、当該年次で履修すべき科目の全てを修得したとき認定している。ただし、3 年次進級条件として、さらに、二級ガソリンと二級ジーゼル自動車整備士の国家資格を取得しておくこととしている。

卒業・進級の合否判定は、学則第 17 条及び教務規程第 20 条に基づき行っている。具体的には、教員全員が出席する判定会議を開催し、教務課より作成された卒業･進級予定者のすべての教育科目の修得と資質・能力を判定している。

一級自動車整備科における具体的な学修成果や学生が身に付けるべき資質･能力については、ディプロマポリシーとして明確化し、ホームページに公表している。

学修支援等

(概要)

学生の勉学意欲の向上を図るため、次のような学修支援等を実施している。

・各クラスに担任を配置し、学生一人ひとりの日頃の学習意欲を把握した上で、適切な学修指導を行っている。
・出欠管理は全科目について毎回行い、欠席した場合は個別にその都度補講を行う。
・全科目について授業中のノートを提出させ、そのまとめから学習意欲を点検・指導する。
・定期試験問題のすべては学生に持ち帰らせ、自宅で自己採点させる。また、試験後、全試験について、問題の解説と解答を授業中に行い、理解度を深めさせる。

・期末試験開始前に全科目について、復習の授業を実施している。
・期末試験終了後、科目履修の合格点が 1・2 年次に 60 点、3・4 年次に 70 点に満たなかった学生に対して、補習授業や個別に学習指導を行ったのち、再試験を実施している。
・3 年次進級予定者全員には二級自動車整備士の、また、卒業予定者全員に対しては一級自動車整備士の資格取得 100%を目指して、11 月から 3 月まで放課後に毎日 2 時間程度の補習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
24 人 （100%）	0 人 （　0%）	24 人 （100%）	0 人 （　0%）

（主な就職、業界等）
自動車販売会社、総合建設機械販売会社、産業機械販売会社

（就職指導内容）
自動車業界・職種・会社組織の説明、履歴書指導、面接指導、就職試験対策
学内にて企業説明会を開催、ソーシャル検定受験指導、経営学

（主な学修成果（資格・検定等））
一級小型自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、ソーシャル検定中級・上級

（備考）（任意記載事項）
自動車整備士は不足しており、学生一人当たり 5～6 社からの求人がある。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130 人	9 人	6.9%

（中途退学の主な理由）
学業不振、進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）
居眠り・遅刻・欠席が続くと学業不振に陥り、中途退学の引き金となるケースが多い。従って、居眠り・遅刻・欠席が低減するよう．次のような取組を行っている。
・出席管理システムの導入によって、保護者がメールによりリアルタイムで登校が確認でき、保護者と連携して遅刻・欠席を少なくする。
・担任制を敷き、クラス毎に各学生の学生生活や勉学の状況を把握し、修学・学生指導を行っている。
・欠席した場合は、その日の内に理由等を担任に連絡する。
・欠席した科目は、必ず補講を受けさせる。
・学業不振の場合は学科長と担任、場合により保護者も含め学生との面談を適宜行う。
・授業中に居眠りをしていないか、学科長が不定期に授業を見回り、居眠りしている学生に注意する。

・経済的理由の場合、日本学生支援機構の制度を説明し、給付や貸与奨学金を勧める。また、学費の期限内納入が困難な学生には、延納や分納を認めている。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	二級自動車整備科 自動車整備士コース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1902.4 単位時間／単位	672.0 単位時間／単位	単位時間／単位	1216.0 単位時間／単位	単位時間／単位	14.4 単位時間／単位
			1902.4 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
100 人	70 人	2 人	0 人	12 人	12 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

二級自動車整備科　自動車整備士コースにおける授業の方法は講義、実習、実技の科目により行い、そのすべての授業に対する目的、内容、授業計画、到達目標、教員の実務経験の有無などは、シラバスに記載している。また、学科の授業は、すべて必修として学則の別表(履修表)に従って順次開講している。なお、シラバスと履修表は、ホームページに公表している。

成績評価の基準・方法

（概要）

国土交通省で定められた教育時間数以上を受講し､指示されたレポートやノートなどの提出がなされ、かつ、所定の試験に合格した者にその科目の履修を認定する。

成績評価の方法は、定期試験（中間及び期末試験）と平常点（出席、授業態度など）を総合して行う。また、成績評価の基準は、100 点満点とし、中間試験 30%、期末試験 40%、平常点 30%の割合とし、その合計が 60 点以上のとき履修を認定する。成績は、60～69 点＝可、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。60 点未満の場合、再試験を行う。

厳格な成績評価を行うための定期試験は、学期毎（前期と後期）に 1 科目につき 2 回実施（中間と期末試験）し、欠席による補講とレポート・ノートの提出が完了していない者には当該科目の受験資格を与えない。

学習意欲の判定に用いる平常点は､講義科目と実技科目のそれぞれについて、出席率、レポートやノートの提出、小テスト、授業態度などにより評価する。

以上のような成績評価の方法や基準については、シラバスに明記している。

卒業・進級の認定基準

(概要)

本コースは､二級自動車整備士の国家資格が取得できる能力を有する人材を養成するために、国土交通省が指定する教育科目のすべてを修得し、日々進化して行く自動

車技術に対応できる種々の能力を身に付けた学生に対して卒業を認定している。また、進級は、当該年次で履修すべき科目の全てを修得したとき認定している。

卒業・進級の合否判定は、学則第 17 条及び教務規程第 20 条に基づき行っている。具体的には、教員全員が出席する判定会議を開催し、教務課より作成された卒業･進級予定者のすべての教育科目の修得と資質・能力を判定している。

二級自動車整備科　自動車整備士コースにおける具体的な学修成果や学生が身に付けるべき資質･能力については、ディプロマポリシーとして明確化し、ホームページに公表している。

学修支援等

（概要）

学生の勉学意欲の向上を図るため、次のような学修支援等を実施している。

・各クラスに担任を配置し、学生一人ひとりの日頃の学習意欲を把握した上で､適切な学修指導を行っている。
・出欠管理は全科目について毎回行い、欠席した場合は個別にその都度補講を行う。
・全科目について授業中のノートを提出させ、そのまとめから学習意欲を点検･指導する。
・定期試験問題のすべては学生に持ち帰らせ、自宅で自己採点させる。また､試験後、全試験について、問題の解説と解答を授業中に行い、理解度を深めさせる。
・期末試験開始前に全科目について、復習の授業を実施している。
・期末試験終了後、科目履修の合格点が 60 点に満たなかった学生に対して、補習授業や個別に学習指導を行ったのち、再試験を実施している。
・卒業予定者全員に対して、二級自動車整備士の資格取得 100％を目指して、11 月から 3 月まで放課後に毎日 2 時間程度補習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 （100％）	0 人 （　0％）	32 人 （97.0％）	1 人 （3.0％）

（主な就職、業界等）

国産自動車販売会社、輸入車販売会社、中古自動車販売会社、総合建設機械販売会社、一般社団法人 日本自動車連盟、カー用品等販売会社

（就職指導内容）

自動車業界・職種・会社組織の説明、履歴書指導、面接指導、就職試験対策
学内にて企業説明会を開催、ソーシャル検定受験指導

（主な学修成果（資格・検定等））

二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、ソーシャル検定中級

（備考）（任意記載事項）

自動車整備士は不足しており、学生一人当たり 5～6 社からの求人がある。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74 人	10 人	13.5%

(中途退学の主な理由)
学業不振、経済的理由、進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)
居眠り・遅刻・欠席が続くと学業不振に陥り、中途退学の引き金となるケースが多い。従って、居眠り・遅刻・欠席が低減するよう．次のような取組を行っている。
・出席管理システムの導入によって、保護者がメールによりリアルタイムで登校が確認でき、保護者と連携して遅刻・欠席を少なくする。
・担任制を敷き、クラス毎に各学生の学生生活や勉学の状況を把握し、修学・学生指導を行っている。
・欠席した場合は、その日の内に理由等を担任に連絡する。
・欠席した科目は、必ず補講を受けさせる。
・学業不振の場合は学科長と担任、場合により保護者も含め学生との面談を適宜行う。
・授業中に居眠りをしていないか、学科長が不定期に授業を見回り、居眠りしている学生に注意する。
・経済的理由の場合、日本学生支援機構の制度を説明し、給付や貸与奨学金を勧める。また、学費の期限内納入が困難な学生には、延納や分納を認めている。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	二級自動車整備科 二輪自動車整備士コース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1902.4 単位時間／単位	672.0 単位時間／単位	単位時間／単位	1216.0 単位時間／単位	単位時間／単位	14.4 単位時間／単位
			1902.4 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50 人	17 人	0 人	1 人	9 人	10 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)
　二級自動車整備科　二輪自動車整備士コースにおける授業の方法は講義、実習、実技の科目により行い、そのすべての授業に対する目的、内容、授業計画、到達目標、教員の実務経験の有無などは、シラバスに記載している。また、学科の授業は、すべて必修として学則の別表(履修表)に従って順次開講している。なお、シラバスと履修表は、ホームページに公表している。

成績評価の基準・方法
（概要） 国土交通省で定められた教育時間数以上を受講し、指示されたレポートやノートなどの提出がなされ、かつ、所定の試験に合格した者にその科目の履修を認定する。 成績評価の方法は、定期試験（中間及び期末試験）と平常点（出席、授業態度など）を総合して行う。また、成績評価の基準は、100 点満点とし、中間試験 30%、期末試験 40%、平常点 30%の割合とし、その合計が 60 点以上のとき履修を認定する。成績は、60～69 点＝可、70～79 点＝良、80～89 点＝優、90 点以上＝秀とする。60 点未満の場合、再試験を行う。 厳格な成績評価を行うための定期試験は、学期毎（前期と後期）に 1 科目につき 2 回実施（中間と期末試験）し、欠席による補講とレポート・ノートの提出が完了していない者には当該科目の受験資格を与えない。 学習意欲の判定に用いる平常点は、講義科目と実技科目のそれぞれについて、出席率、レポートやノートの提出、小テスト、授業態度などにより評価する。 以上のような成績評価の方法や基準については、シラバスに明記している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本コースは、二級二輪自動車整備士の国家資格が取得できる能力を有する人材を養成するために、国土交通省が指定する教育科目のすべてを修得し、日々進化して行く自動車技術に対応できる種々の能力を身に付けた学生に対して卒業を認定している。また、進級は、当該年次で履修すべき科目の全てを修得したとき認定している。 卒業・進級の合否判定は、学則第 17 条及び教務規程第 20 条に基づき行っている。具体的には、教員全員が出席する判定会議を開催し、教務課より作成された卒業･進級予定者のすべての教育科目の修得と資質・能力を判定している。 二級自動車整備科　二輪自動車整備士コースにおける具体的な学修成果や学生が身に付けるべき資質･能力については、ディプロマポリシーとして明確化し、ホームページに公表している。
学修支援等
（概要） 学生の勉学意欲の向上を図るため、次のような学修支援等を実施している。 ・各クラスに担任を配置し、学生一人ひとりの日頃の学習意欲を把握した上で、適切な学修指導を行っている。 ・出欠管理は全科目について毎回行い、欠席した場合は個別にその都度補講を行う。 ・全科目について授業中のノートを提出させ、そのまとめから学習意欲を点検･指導する。 ･定期試験問題のすべては学生に持ち帰らせ、自宅で自己採点させる。また、試験後、全試験について、問題の解説と解答を授業中に行い、理解度を深めさせる。 ・期末試験開始前に全科目について，復習の授業を実施している。 ・期末試験終了後、科目履修の合格点が 60 点に満たなかった学生に対して、補習授業や個別に学習指導を行ったのち，再試験を実施している。 ・卒業予定者全員に対して、二級のガソリンと二輪の自動車整備士の資格取得 100%を目指して、11 月から 3 月まで放課後に毎日 2 時間程度補習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8 人 （100%）	0 人 （　0%）	8 人 （100%）	0 人 （　0%）
（主な就職、業界等） 二輪車メーカー、二輪車販売会社、自衛隊			
（就職指導内容） 自動車業界・職種・会社組織の説明、履歴書指導、面接指導、就職試験対策 学内にて企業説明会を開催、ソーシャル検定受験指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 二級ガソリン自動車整備士、二級二輪自動車整備士、三級二輪自動車整備士、 ソーシャル検定中級			
（備考）（任意記載事項） 二輪自動車整備士は不足しており、学生一人当たり 4～5 社からの求人がある。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	4 人	20%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 居眠り・遅刻・欠席が続くと学業不振に陥り、中途退学の引き金となるケースが多い。従って、居眠り・遅刻・欠席が低減するよう、次のような取組を行っている。 ・出席管理システムの導入によって、保護者がメールによりリアルタイムで登校が確認でき、保護者と連携して遅刻・欠席を少なくする。 ・担任制を敷き、クラス毎に各学生の学生生活や勉学の状況を把握し、修学・学生指導を行っている。 ・欠席した場合は、その日の内に理由等を担任に連絡する。 ・欠席した科目は、必ず補講を受けさせる。 ・学業不振の場合は学科長と担任、場合により保護者も含め学生との面談を適宜行う。 ・授業中に居眠りをしていないか、学科長が不定期に授業を見回り、居眠りしている学生に注意する。 ・経済的理由の場合、日本学生支援機構の制度を説明し、給付や貸与奨学金を勧める。また、学費の期限内納入が困難な学生には、延納や分納を認めている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

<table>
<tr><th>学科名</th><th>入学金</th><th>授業料
(年間)</th><th>その他</th><th>備考(任意記載事項)</th></tr>
<tr><td>一級自動車整備科</td><td rowspan="3">50,000 円</td><td rowspan="3">600,000 円</td><td rowspan="3">420,000 円</td><td rowspan="3">(年間)
実験実習費(200,000 円)
教育充実費(100,000 円)
休学中の在籍料(120,000 円)</td></tr>
<tr><td>二級自動車整備科　自動車整備士コース</td></tr>
<tr><td>二級自動車整備科　二輪自動車整備士コース</td></tr>
<tr><td></td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">修学支援（任意記載事項）</td></tr>
<tr><td colspan="5">入学試験時に特待生試験を実施し、人物及び成績優秀者に対して年間 300,000 円、200,000 円、100,000 円の内、いずれかの学費分を減額している。
更に、入学後の成績等が特に優秀な学生は、次年度において特待生に採用している。</td></tr>
</table>

b）学校評価

<table>
<tr><td>自己評価結果の公表方法</td></tr>
<tr><td>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/flle/1_r4_gakkoukankeisya.pdf の中に自己評価結果を記載している。</td></tr>
<tr><td>学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）</td></tr>
<tr><td>・主な評価項目
「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて、次のような評価項目について毎年実施している。
（1）教育理念・目標・人材育成像、（2）学校運営、（3）教育活動、（4）教育成果、（5）学生支援、（6）教育環境、（7）学生の受入れ募集、（8）財務、（9）法令等の遵守、（10）社会貢献・地域貢献、(11)国際交流
・評価委員会の構成
委員の定数は 5 名とし、委員の選出区分は自動車整備業界団体（1 名）･企業（3 名）・卒業生（1 名）からである。
・評価結果の活用方法
2021 年度
1）企業としても早期離職は避けたいところであるが、実際の職場の雰囲気を体験し、より自分に合った企業を選ぶと良い。
2）タブレット型端末は、教育現場でどう活用するのか。
3）一級自動車整備科への進学者の増加に、教員側はしっかり対応できる体制になっているか。
などが出された。これらに対して、令和 4 年度の具体的な改善策として、次のように</td></tr>
</table>

順次取り組んだ。

1）については、企業でも様々な取り組みをしていただいており、学校としても早期離職者減少のために、企業とのミスマッチをできるだけなくせるように企業研究をしっかり行うよう指導に努めた。

2）については、全教員にタブレット型端末を配給し、ICT 機器の効果的な活用について、コンテンツ作成（導入）を含め、教務課を中心として全教員での取組みを推進する。

3）については、新規教員の公募を行い、学生数増加に対応する。

以上のような改善策の検討責任者は、評価項目（1）・(11)が校長、(2)・(8)・(9)が事務局長、(3)・(7）が運営部長、(4）が進路支援副センター長、(5)・(10)が学生課長、(6）が両学科長である。各部署で検討された種々の改善策は、その都度、教員会議で諮られ、全教員に周知徹底して実行に移すことで、教育活動や学校運営の向上に活かしている。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
一般社団法人　福岡県自動車整備振興会　指導部教育課	令和５年４月１日～ 令和６年３月 31 日	自動車整備業界団体
（株）ジャパン三陽　名古屋営業所	令和５年４月１日～ 令和６年３月 31 日	企業
（株）スズキ自販福岡 本社サービス本部	令和５年４月１日～ 令和６年３月 31 日	企業
（株）ネクサス	令和５年４月１日～ 令和６年３月 31 日	企業
本校同窓会副会長	令和５年４月１日～ 令和６年３月 31 日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://kamc.ac.jp/wp-content/themes/basetheme/file/l_r4_gakkoukankeisya.pdf

第三者による学校評価（任意記載事項）

c ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://kamc.ac.jp/information

（別紙）
※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の揚合には、「0 人」と記載すること。

学校名	専門学校　北九州自動車大学校
設置者名	学校法人　ぜんりょう学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者(家計急変による者を除く)		78 人	73 人	81 人
内訳	第Ⅰ区分	54 人	51 人	
	第Ⅱ区分	―人	―人	
	第Ⅲ区分	―人	―人	
家計急変による支援対象者(年間)				0 人
合計（年間）				81 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第 49 号)第 2 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号に掲げる区分をいう。
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	０人	０人	―人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	０人	０人	０人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	０人	０人	０人
「警告」の区分に連続して該当	０人	０人	―人
計	０人	０人	―人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	０人	前半期	０人	後半期	０人

(3)退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	―人
３月以上の停学	０人
年間計	―人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3 月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3 月未満の停学	―人
訓告	0 人
年間計	―人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が 2 年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が 2 年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の 6 割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の 6 割以下)	0 人	0 人	0 人
GPA 等が下位 4 分の 1	―人	―人	―人
出席率が 8 割以下その他学修意欲が低い状況	―人	―人	―人
計	―人	―人	13 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格 A4 とする。